

岩手県告示第918号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成22年11月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地		担当する医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
及川ファーマシー 茶屋前店	大船渡市盛町下館下71番 15号	大船渡市大船渡町字茶屋 前53番地 4 ピュアコート II 102号	薬局	平成22年10月20日